

## I 東院地区の調査 (第110次)

調査区は平城宮東院東南隅に位置し、1971年度に実施した第99次発掘調査区の北側にあたる。調査区の北は一段高く、東と南は一段低い平地で、西は宇奈多理神社の境内地に接する。第99次の調査によって、調査区の南で園池SG5800を含む大規模な庭園遺構を明らかにし、また東は東一坊坊間大路に接することが分っている。今回、この庭園の北の一角を明らかとするために、1978年6月28日から同年11月13日まで発掘調査を実施した。

### 遺 構

奈良時代の遺構検出面は調査区の北で現地表下約0.2m、南で約1.0mである。自然地形は西北に高く、東南に低い。調査区の北半部では灰色粘質砂層(床土)の下に黄褐粘土の自然堆積層を露呈するが、南半部では灰黒色粘土の自然層の上に厚さ0.7mの整地土が堆積する。整地の状況は自然地形の傾斜に応じて複雑であるが、上層(黄褐色砂質土・黄褐色バラス土・灰色バラス土)、中層(黄褐色粘質土)、下層(淡褐色砂質土)の3層に大別できる。この整地土は、調査区の南端部近くでは中世に削平され、中央部付近では攪乱による破壊をうけている。検出遺構はA期前、A～G期の8期に区分でき、下層整地面でA～D期、中層整地面でE期、上層整地面でF・G期の遺構を検出した。主な遺構は、掘立柱建物12棟、礎石建物4棟、掘立柱塀5条、溝19条、石敷道路3条、土塋などである。調査区の東北部で遺構の重複状況が著しい。

**A期以前** 東面築地大垣築造前の時期で、遺構は一部確認したのみである。

SD9041は東面大垣に近接して西肩掘込み部分を小トレンチで確認した斜行溝である。板材に細い丸杭を千鳥状に打ち、護岸とする。和同年間とみられる木簡断片、および平城宮I期の土器が出土。

SD9042は幅0.15m、深さ0.1mの斜行溝で北端中央部で検出し。厚さ0.5cm、幅10cmほどの薄板を溝の側壁とする。長さ約3mを残すのみである。

SK9090は調査区の中央東寄りにある径1.0m、深さ0.6mほどの円形土塋。埋

土から木簡断片、および木屑が出土。

SB9084 は調査区の東北隅で検出。南北2間以上、東西1間以上で南北棟の西庇に相当する可能性が高い。新旧の造替えがある。礫混り青灰粘質土の下層整地面で検出したが、この整地土の広がり不明。

SB9085 は調査区の西南端で検出。東西方向の柱掘形3間のみを確認。自然層（黒色砂質土）上面で検出した。

**A期** 東面の築地大垣SA5900を築造し、大垣に接して東西棟SB9065・9066を2棟並べ、石組溝SD9045・9052・9083をつくる。調査区を東に拡張して東西大垣を確認した。西側溝SD9040、暗渠SD9056ともに同位置で新旧の重複がある。そのうち旧期のものは下層の整地と一連のものである。

SD9040 - Aは溝幅0.5m、側石には径約40cmの自然石を組み、底に小礫を敷く。第44次調査のSD5815を大垣東側溝とすると両者の心々距離は約6mである。

SD9056 - Aは厚さ約10cmの厚板を底に3枚、両側壁に各1枚を組合わせた木樋暗渠である。底板の長さは6.90m、側板の長さは6.00m。内法寸法は幅55cm、高さ30cmである。樋内には灰色砂がつまり、平城宮I・II期の土器が出土した。

大垣築成土は、地業をせずに黄褐粘質土を乱雑に積み上げたもので、高さ約1mほどが残る。

SD9052は東西方向の石組溝で西端で北に折れる。溝幅0.5m、深さ0.2mである。調査区の中央東寄り検出した。SA9063の柱掘形に切られる。

SD9045は調査区の西南で検出した東西方向の石組溝で、南の側石が一段残る。他は後の造替えによって、大きく破壊をうける。東西の延長は不明である。

SB9065は5間×2間、10尺等間の東西棟建物で、大垣に接して建つ。

SB9066は7間×2間の東西棟建物で、SB9065の南30尺（9m）にあり、南側柱はF期のSA9064と重複する。

**B期** 池SG5900 - Aの開鑿に伴って、調査区中央に東西掘立柱塀SA9063を設け、庭園地城の北限を定める。池の北岸にあたる調査区の南半部では石組溝を屈曲させ、第99次の調査で検出した導水路SD8456と連結させる。



SA 9063 は調査区中央で検出した東西12間、10尺等間の掘立柱塀で、東から10間目のみ7尺と狭い。西はさらに調査区外に続き、東も大垣との関連は不明である。東院南面大垣中心線の北100.5 mに位置する。

SD 9046 は調査区の西南部で検出した東西方向の石組溝で、A期のSD 9045 とほぼ同じ位置に造替えたものである。西端では西南方向に折れて斜行溝SD 9047 となり、東端では南北溝SD 9048 にとりつく。SD 9048 の北の延長は不明。

SD 9049 は南端がSD 9050 に直交してとりつく南北方向の石組溝で調査区の南中央で検出。北端はSD 9046 にとりつく可能性が大きい。

SD 9050 はSD 9049 の南端から東に延びる東西方向の石組溝。調査区南辺の東側で検出。旧池SG -5800 Aの導水路SD 8456 の北端が直交してとりつく。

SF 9043 は幅員1.2 mの小石敷路でSD 9046 を南側溝とする。SD 9048 の東に接して長さ2.5 m程残る。東の延長部分は破壊をうけ不明。

SX 9099 はSD 9050 の北辺に分布する小石敷面。SF 9043 の石敷ほどまとまっていないが、破壊が著しく正確な広がり不明。

SB 9067 は8間×2間、8尺等間の東西棟建物である。東西塀の南で検出。

SB 9068 は5間×2間の東西棟建物で、A期のSB 9065 とほぼ同位置に重複する。各柱の底に礎板を敷いたり、杭を転用した角材を井桁に組む。

**C期** 調査区を南北に区画する東西塀SA 9060 に、斜行する塀SA 9061 がとりつく。斜行塀の設置に伴い、前期の溝や石敷は東南方向に移動する。また、東西塀の北では東西棟にかわって大規模な南北棟SB 9070 が建つ。

SA 9060 はB期のSA 9063 から3.0 m北によったところに東西塀を造替える。10尺等間で13間分検出した。南面大垣中心線の北103.5 mに位置する。

SA 9061 は西南方向に斜行する掘立柱塀。東北端でSA 9060 にとりつく。10尺等間で12間分検出した。丘陵に平行し、さらに南に延びる。

SD 9051 は東西方向の石組溝。調査区の南西で検出。B期のSD 9046 を3.6 m南に移して造替える。東はSD 9049 にとりつく。

SD 9082 はSD 9051 の西端に斜行してとりつく石組溝。B期のSD 9047 を3.6m

東に移動したもの。

S F 9045 は東西方向の石敷路で、SD 9051 を北側溝とする。幅員 1.2 m。

SB 9062 は斜行塀 SA 9061 の東北端から 9 間目の柱の西に直交してとりつく塀で、中央に柱間 9 尺の門を開く。SA 9061 とのとりつきは添柱を用いる。

SB 9070 は SA 9060 の北、1.5 m の位置にある 6 間以上× 4 間、9 尺等間の東・西庇付南北棟で、調査区の北に続く。

**D 期** 斜行する塀 SA 9061 をとりはらい、東西塀 SA 9060 の南に大規模な東西棟 SB 9071 を建て、東脇に狭長な南北棟 SB 9079 を配す。

SD 9053 は調査区の南辺で検出した東西方向の石組溝。SD 9050 を造替えたもので、SB 9072 の手前で南に曲る。

SD 9056 は SD 9053 の東端から南に延びる池 SG 5900 - A の導水路である。

SD 9069 は南北方向の石組溝。SB 9071 と SB 9072 の間を南北に走り、南端で SD 9051 にとりつく。底石のみ残存。

SB 9071 は東西塀の南にある 9 間× 3 間、10 尺等間の南庇付礎石建東西棟建物である。

SB 9072 は SB 9071 の東に並ぶ 9 間以上× 2 間の南北棟建物である。西側の柱筋には、柱根を残すものが多い。

SB 9073 は東西塀の北側にある 5 間以上× 4 間の南北棟建物で北は調査区外に続く。柱間寸法は身舎 10 尺等間、庇の出 9 尺である。

**E 期** 調査区の南で新池 SG 5800 - B の造営に伴い、東西塀をとりはらい園池の北側を広く活用する。全域を整地嵩上げし、東西大垣西雨落溝を造替え、暗渠も木樋から凝灰岩製に改造する。

SD 9056 - B は東面大垣木樋暗渠を廃して、その上に凝灰岩製切石でつくる。底石のみ残存し、側石は抜き取られている。

S F 9057 は幅員 1.2 m の東西方向の石敷路で、調査区の中央東寄り検出。径 20 cm 程の河原石を敷き、路面の南には 0.3 m 低い石敷テラス、北には側溝がある。東西約 6.5 m の範囲が破壊をうけずに残る。

SD9054 は調査区の東北部で長さ 1.0 m 程検出した東西方向の石組溝である。溝幅 0.3 m で、底石と側石 1 段が残る。SB9074 の側溝と考えられる。

SB9074 は調査区の東北端で検出した 6 間× 4 間の隅欠き 4 面庇付建物。

SB9076 は 6 間以上× 2 間の東西棟建物で、調査区の西に続く。

SB9075 は桁行 3 間以上、梁行 5 間の二面庇付南北棟建物で、柱間寸法は桁行両端間 12 尺、中間 17 尺、梁行 10 尺等間である。柱掘形は側柱と入側柱を一連とし、すべて柱抜取痕跡がある。桁行 3 間であるが、さらに 1 間南に延びる可能性もある。掘形の深さは約 1.7 m である。南 2 列の掘形には、径 1 m ほどの礎石を据え、石の上面には径 40 cm ほどの八角柱の当り痕跡が残る。池の西岸の大型柱掘形（第 99 次）、八角楼建物 SB5880（第 44 次）にも、同類の基礎工事がみられる。

**F 期** 再び東西塀を設けて、庭園地域とその北接地域とを区画し、調査区の西北に大規模な建物 SB9078 を建てる。

SA9064 はこの地区を南北に区画する東西方向の掘立柱塀。10 尺等間で 13 間分検出した。南面大垣から北へ 93 m（310）尺の距離にある。

SB9078 調査区の西北で検出した 6 間以上× 3 間の南庇付東西棟礎石建物で西は調査区外に延びる。

SB9079 は 3 間× 3 間の東庇付南北棟建物。調査区の東北で検出。南の柱掘形が E 期の石敷路 SF9057 を部分的に破壊する。

SB9077 は調査区の南西で検出した 3 間× 2 間の東西棟礎石建物。礎石据付痕には小礫が、ぎっしりとつまる。

SB9081 は調査区の東南で検出した 3 間× 2 間の東西棟礎石建物。西妻柱には円形の柱座をもつ凝灰岩製礎石が残る。

**G 期** F 期の SB4079 の位置に、4 間× 2 間の総柱建物 SB9080 を建てる。

## 遺 物

木簡の出土総数は 60 点であり、そのうち屑片が 33 点を占める。期以前の SK9060 から 21 点、SD9041 から 8 点、D 期の SD9062 から 16 点の出土をみた。比較的古い時期の遺構に伴うものが多い。しかし、全体的には習書を示したものが多

く、年記を記載したものはない。

SK 9060 から出土した里多を列記したもの。

(表) 「□□里 青見里 前里 石寸里」

(裏) 「娵里 <sup>〔知カ〕</sup> □□里 □部里 <sup>〔長カ〕</sup> □□部里」

A期のSB 9065 の柱掘形埋土から出土した貢進付札。

「三方郡乃止三家人羽志米六斗」

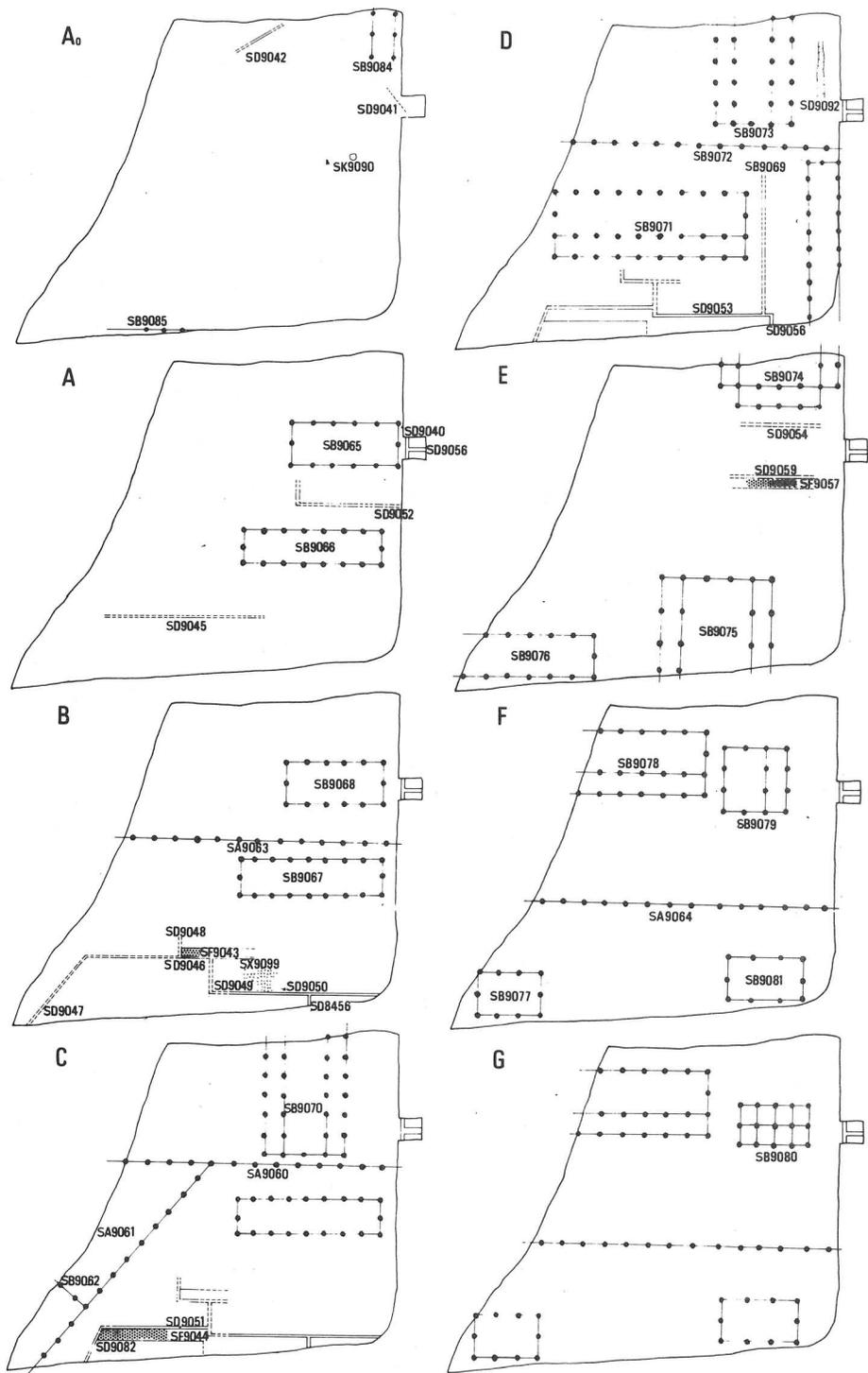
土器類は須恵器・土師器が平箱で約40箱出土した。主として整地土層中からの出土であるが、遺構に伴って出土したものもある。また、古墳時代の須恵器・土師器も整地土中から出土し、とりわけ調査区西北部で顕著であった。東面大垣木樋内からは、平城宮Ⅰ・Ⅱ期の須恵器蓋A・杯Aが、A期以前のSD 9041からはⅠ・Ⅱ期の土師器椀・須恵器蓋Aが出土した。E期以降の石敷路SF 9057の上面から出土した土器は、平城宮Ⅴ～Ⅶ期に該当するものが多い。特異な土器として上層の整地土から出土した水鳥形硯、中層の整地土から出土した越州産青磁壺がある。また、調査区東北隅の下層の整地土から製塩土器が出土。

瓦埴類は多量に出土した。軒瓦は軒丸瓦 259 点、軒平瓦は 282 点ある。特殊なものとして、緑釉埴 2 点、二彩釉平瓦片が 1 点ある。

軒瓦のうち最も多いものは、第Ⅲ期に属するもので、軒丸瓦 5 型式 101 点、軒平瓦 5 型 116 点がある。そのうち6282型式81点、6721型式 100 点で最も多い。ほとんどが最上層の整地土・灰色バラス土中から出土しており、何点かはその下層の黄褐色粘質土中から出土している。第Ⅱ期に属するものは、軒丸瓦80点、軒平瓦 103 点がある。主要なものは、軒丸瓦6135・6308・6314型式、軒平瓦6663・6664・6681型式である。第Ⅰ期と第Ⅳ期のものは少量である。

#### まとめ

今回の調査で、下層の整地土から平城宮Ⅰ・Ⅱ期の土器類が多く出土したことにより、平城宮東院地区の整備がすでに奈良時代の前半に終了していたことが明らかとなった。また、東西方向の掘立柱塀を検出したことにより、東院庭園の北隅を知ることができた。今回の調査区の特徴は、建物の重複状況が著しい点にあ



第2図 第110次遺構変遷図

り、小期区分では少なくとも7期以上にわたる変遷を示す。淡褐色砂質土を主体とする下層の整地は、池SG5800 - Aの間鑿以前になされている点は注目されてよい。この整地は、東院東面大垣を造営する事業と軌を一にするものである。この時期（A期）以前にさかのぼる遺構も存在することを部分的に確認したが、詳細は不明である。

池の開鑿は築地塀設置後（B期）におこなわれ、北を掘立柱塀で限る。この旧池SG5800 - Aの段階では、最初の庭園の南北長は、大垣中軸線を基準として北100.5 mの範囲、ついで北103.5 mの範囲であることが確定できた。池の北辺には東西棟が建つが、建物と池との間には屈曲した石敷路、石組溝を配して、大きく空間をとる。この石敷路、石組溝はその後の造替えや破壊のために正確な復原は出来ないが、道路に関しては池北岸を巡る遊走道としての性格、また溝に関しては池への導水路としての機能をもっていたことは疑いない。

E期には黄褐色粘質土を主体とする整地を行い、新池SG5800 - Bの造成と池北辺の整備を行う。この整地土に含まれる遺物によって天平勝宝年間に実施されたとみられる。池の改造と同時に、従来庭園の北を限っていた東西塀はとり払い、庭園地域を拡大する。新池の北辺には大規模な南北棟SB9075が建ち、さらにその北側では石敷の東西路SF9057を設ける。

F期では、再び東西塀SA9064を設けて庭園地域を縮小し、庭園に北接する地区に大きな礎石建物SB9078を建てるなど、庭園とは別個な性格をもつ地区の造営を始める。また、礎石建物が多い点も、このF期の特徴としてあげられる。

以上が調査区の遺構の変遷の概略である。出土遺物の最終的な整理が完了していないために、各期の年代推定は未確定であるが、現状ではA期以前を木簡にみられる記載法から和同年間頃に、B期を旧池が開設される養老年間以前に、E期を天平勝宝年間以降と考えられる。